日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成27年4月度)

平成27年5月8日 更新

	処理した	処理した			l .	の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
	廃棄物の 種類	廃棄物の 数量 (t/月)	除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(471)			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
│ │廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所及然况表直 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	206.2	2	維持管理データ	832~913 [連続測定]	132~173 [連続測定]	0.0~10.8 [連続測定]	N.D(<0.003) [H27.2.10]	68 [H27.2.10]	1.1 [H27.2.10]	N.D(<3.2) [H27.2.10]	0 [H26.7.30]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成27年5月度)

平成27年6月3日 更新

	処理した	処理した	ばいじん			の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
	廃棄物の 種類	廃業物の 数量 (t/月)	ばいじん 除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(471)			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
│ │廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所及然况表直 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	198.7	2	維持管理データ	831~891 [連続測定]	126~166 [連続測定]	0.0~11.4 [連続測定]	N.D(<0.003) [H27.2.10]	68 [H27.2.10]	1.1 [H27.2.10]	N.D (< 3.2) [H27.2.10]	0 [H26.7.30]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成27年6月度)

平成27年7月6日 更新

	処理した	処理した	ばいじん			の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
施設名称	廃棄物の 種類	廃棄物の 数量 (t/月)	除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(3)1)			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
┃ ┃廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所及然况表直 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	252.6	2	維持管理データ	830~878 [連続測定]	127~169 [連続測定]	0.0~8.9 [連続測定]	N.D(<0.003) [H27.2.10]	68 [H27.2.10]	1.1 [H27.2.10]	N.D(<3.2) [H27.2.10]	0 [H26.7.30]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成27年7月度)

平成27年8月6日 更新

	処理した	処理した				の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
施設名称 廃棄物	廃棄物の 種類	廃棄物の 数量 (t/月)	除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(1),1			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
│ │廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所及然院表直 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	215.0	2	維持管理データ	838~880 [連続測定]	126~161 [連続測定]	0.0~0.5 [連続測定]	N.D(<0.003) [H27.2.10]	68 [H27.2.10]	1.1 [H27.2.10]	N.D(<3.2) [H27.2.10]	0 [H26.7.30]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成27年8月度)

平成27年9月4日 更新

	処理した	処理した				の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
	廃棄物の 種類	廃棄物の 数量 (t/月)	除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(273)			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm ³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
┃ ┃廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所及然况表值 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	143.5	2	維持管理データ	837~862 [連続測定]	131~154 [連続測定]	0.0~9.7 [連続測定]	N.D(<0.003) [H27.2.10]	68 [H27.2.10]	1.1 [H27.2.10]	N.D(<3.2) [H27.2.10]	0 [H26.7.30]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成27年9月度)

平成27年10月6日 更新

	処理した	処理した			l .	の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
	廃棄物の 種類	廃棄物の 数量 (t/月)	除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(471)			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
│ │廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所及然况表直 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	229.4	2	維持管理データ	830~914 [連続測定]	122~159 [連続測定]	0.0~2.8 [連続測定]	N.D(<0.003) [H27.8.24]	24 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	0.00000020 [H27.7.24]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成27年10月度)

平成27年11月4日 更新

	処理した	処理した			l .	の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
	廃棄物の 種類	廃棄物の 数量 (t/月)	除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(471)			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
│ │廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所及然况表直 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	242.3	2	維持管理データ	823~911 [連続測定]	120~152 [連続測定]	0.0~13.4 [連続測定]	N.D(<0.003) [H27.8.24]	24 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	0.00000020 [H27.7.24]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成27年11月度)

平成27年12月3日 更新

	処理した	処理した			l .	の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
	廃棄物の 種類		除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(2)1/			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
│ │廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所及然况表直 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	229.1	2	維持管理データ	822~889 [連続測定]	120~139 [連続測定]	0.0~68.7 [連続測定]	N.D(<0.003) [H27.8.24]	24 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	0.00000020 [H27.7.24]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成27年12月度)

平成28年1月8日 更新

	処理した	処理した			l .	の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
	廃棄物の 種類	廃棄物の 数量 (t/月)	除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(4)1)			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
│ │廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所及然况表直 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	236.5	2	維持管理データ	835~910 [連続測定]	126~149 [連続測定]	0.0~62.4 [連続測定]	N.D(<0.003) [H27.8.24]	24 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	0.00000020 [H27.7.24]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成28年1月度)

平成28年2月5日 更新

	処理した	処理した			l .	の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
	廃棄物の 種類		除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(471)			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
│ │廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所及然况表直 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	232.0	2	維持管理データ	832~905 [連続測定]	120~145 [連続測定]	0.0~37.2 [連続測定]	N.D(<0.003) [H27.8.24]	24 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	0.00000020 [H27.7.24]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成28年2月度)

平成28年3月10日 更新

	処理した	処理した				の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
施設名称	廃棄物の 種類	廃棄物の 数量 (t/月)	除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(4)1)			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
┃ ┃廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所放然院表直 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	220.3	2	維持管理データ	849~898 [連続測定]	127~152 [連続測定]	0.0~60.0 [連続測定]	N.D(<0.003) [H27.8.24]	24 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	2.8 [H27.8.24]	0.00000020 [H27.7.24]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ㈱美祢工場 産業廃棄物処理施設 (焼却施設) の維持管理計画及び維持管理データ (平成28年3月度)

平成28年4月5日 更新

	処理した	処理した	ばいじん			の基準に関する 項			排ガス濃度に	に関する事項		
	廃棄物の 種類	廃業物の 数量 (t/月)	ばいじん 除去頻度 (回/日)		燃焼室 ガス温度	集じん機入口 ガス温度	排ガス一酸化 炭素濃度	ばいじん 濃度*1	窒素酸化物 濃度*1	硫黄酸化物 濃度	塩化水素 濃度*2	ダイオキシン類 濃度
		(2,7,7)			(°C)	(°C)	(ppm)	(g/Nm³)	(ppm)	(ppm)	(mg/Nm³)	(ng-TEQ/Nm ³)
				法基準値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.30	180	_	700	5
┃ ┃廃液燃焼装置				維持管理計画値	800℃以上	200℃以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
所及然况表直 GM-4				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	258.0	2	維持管理データ	929~813 [連続測定]	130~150 [連続測定]	0.0~28.5 [連続測定]	0.040 [H28.2.16]	83 [H28.2.16]	N.D(<0.5) [H28.2.16]	N.D(<2.9) [H28.2.16]	0.00000020 [H27.7.24]

- *1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O2換算値
- *2 塩化水素濃度は12%O2換算値 *3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)